

第3は、『県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり』であります。

(山陰道)

はじめに、山陰道についてであります。

3月18日には、「朝山・大田道路」が開通となり、新年度においては、「多伎・朝山道路」が開通予定となっております。

また、「静間・仁摩道路」では、トンネル工事に着手するなど、すべての区間で着実に整備が進められています。

当市にとりまして、山陰道は、「ひと」や「しごと」を呼び込み、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくため、地域の産業振興や観光の発展のみならず、高次医療や救急医療、福祉、防災などの観点からも重要な路線であり、引き続き、早期全線開通に向け、関係機関へ強く要望してまいります。

(下水道)

次に、下水道についてであります。

公共下水道などの汚水処理施設の整備については、快適な生活環境や水環境保全のため、各処理区の着実な事業進捗により、平成29年度当初に40%であった汚水処理人口普及率を、平成30年度末には46%を目指してまいります。

(中心市街地など都市計画)

次に、都市計画についてであります。

人口減少や少子高齢化に伴い、大田町の中心部でも人口密度が低下し、空洞化が進行しています。このような人口減少社会に対応するため、居住誘導区域の設定や、公共施設や医療・福祉、買い物などの日常生活に必要な都市機能の集約を図り、持続可能でコンパクトなまちづくりを目指した、「立地適正化計画」の策定に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化には、「公共下水道事業」や「大田市駅周辺東側土地区画整

理事業」など、行政としての基盤整備を進める必要があります、関係者の皆様と協議を行い、合意形成を図りながら、官民一体となって取り組んでまいります。

街路の整備については、新年度から市街地環状ルートの一部である都市計画道路栄町高禅寺線の「菜洗橋」の架け替え工事に着手いたします。また、大田市駅東側の街路整備については、「大田市駅周辺東側土地区画整理事業」の実施と併せて、島根県と協議を行い、県道三瓶山公園線のバイパスとして、都市計画道路栄町高禅寺線の整備を要望してまいります。

「空家対策」については、市内の空家実態調査の結果を基に、課題等を把握し「大田市空家等対策計画」の策定を行い、空家対策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

都市公園の整備については、新年度に大田総合体育館の耐震化に併せて、改修工事に着手いたします。また、長寿命化計画を見直し、適切な修繕や更新を行い、安全で安心な公園施設の維持に努めてまいります。

(生活交通の確保)

次に、生活交通の確保についてであります。

市民にとって必要不可欠な生活交通バスについては、利用促進のための啓発活動を行うとともに、引き続き、民間バス事業者に対し運行経費の財政支援を行い、維持確保に努めてまいります。

また、自治会輸送など、地域住民が主体となった新たな生活交通を確保する取り組みについては、積極的に推進します。先進事例を参考としながら、地域にあった仕組みづくりを進め、独自の運行体制が整い、車両が必要な地区には、無償貸与も行ってまいります。

(情報通信網の整備)

次に、情報通信網の整備についてであります。

I T系企業の誘致や若者などの定住対策に向けては、通信環境の充実は欠くこ

とができません。未だ光ケーブルが、整備されていない市街地周辺地域については、市が管理しているケーブルエリアにおいて、光ケーブルの整備を目指した設計調査を実施してまいります。

(安全な生活の確保)

次に、防災など安全対策についてであります。

防災対策の充実強化については、引き続き自主防災組織の育成や防災訓練、学習会等を通じた市民の防災意識の高揚・啓発に努めてまいります。

全国瞬時警報システム「Jアラート」の新型受信機導入や災害用備蓄物資の充実を図るなど、総合的な防災体制の強化に取り組んでまいります。

土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンの区域指定については、住民説明会を経て、平成30年度末の区域指定に向け島根県と連携して取り組んでまいります。

消防については、複雑・多様化、大規模化する災害に的確に対応する必要があります。

そのため、老朽化した、西部消防署庁舎について、移転新築を行うこととして、新年度には、基本設計作業に着手してまいります。

また、救急サービスの向上のため、計画的な高規格救急自動車の更新や、救急救命士の養成を行ってまいります。

消防団については、団員の安全装備品などを計画的に整備し、災害現場における安全性の確保を図るとともに、引き続き団員確保に取り組むなど、地域防災力の充実強化に努めてまいります。